平成30年度 府立田辺高等学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン)(「計画段階」



実施段階)

字校経宮力針	(中期経宮目標)
「人間力ある人づく	り」を目指して

1 生徒一人ひとりを把握し、多様で組織的な教育活動を個に応じて展開する。

2 普通科および工業に関する専門学科の併設を生かした教育活動を展開する。

前年度の成果と課題

1 成果

平成29年度は、一泊研修(1年生)、校外学 習(2、3年生)、インターンシップ(2年生)、 文化祭、体育祭、研修旅行(2年生)等の学 校行事において、積極的・意欲的に参加し大 きな成果に結びついた。部活動では前年度に 引き続き、ハンドボール部(男・女)や陸上 競技部が京都代表として近畿大会や全国大会 に出場することができた。また、鉄道研究部 と美術部は京田辺市の依頼を受け、北陸新幹 線ミニ鉄道を製作し、地元マスコミにも大き く取り上げられ地域創生の一助となった。 3年生の進路状況は、就職については求人数 の増加と丁寧な指導により、ほぼ希望通りの 内定を得ることができた。大学進学について も、AO入試や推薦入試、一般入試でほぼ希 望の進学先に合格することができ、学科改編 完成年となった工学探究科からは国立大学や 有名私立大学の合格者を出すこともできた。

2 課題

入学時の学力を向上させることを目指した教育環境の更なる充実を図るとともに、生徒の規範意識を育て、本校の経営方針の「人間力の育成」を全教職員の意識共有により、個々の重点目標を具現化することが重要である。

本年度学校経営の重点(短期経営目標)

- 1 基本的生活習慣を確立させ、高い規範意識を持った、 規律ある生徒の育成に努める。
- 2 原級留置、中途退学、転学等による進路変更の生徒数を更に減少させる。
- 3 生徒一人ひとりの学習意欲を喚起し、個に応じた指導により学力を伸ばす取組を充実し、確かな学力を育む。
- 4 国立教育研究所の教育課程研究指定校事業を実施する中で、学習・指導方法及び評価方法の研究を行い、 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を推進する。
- 5 文部科学省の人権教育研究推進事業により、「共生社会の実現を目指した、生徒への支援と生徒の相互理解 ~人権の視点でつながる学級づくりから」をテーマに研究を行い、共生社会の実現に向けて積極的に社会へ参加し、協働できる人材育成を推進する。
- 6 昨年度までの特別支援教育に係る研究を基礎とし、 教職員全体で生徒の自立に向けた取組を推進する。
- 7 「人間力の育成」に係る大きな側面である部活動、 特別活動、自主活動をより一層推進する。
- 8 本校教育活動の保護者、中学校、地域等への広報をより一層推進する。
- 9 上記の8項目を推進するため、各分掌・教科の連携を図り、全教職員が一体となる体制づくりを行い効果的かつ組織的な教育活動を実践する。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成 果 と 課 題
組織運営	生徒と向き合った生き生きとした教育活動が行える学校作りの推進	部長会議を中心に連絡・調整を密にした学校運営 を進める。 適切な勤務時間の管理を行い、総勤務時間の縮減 に努める。		
	普通科・工業科の特色化の推進と広報活動の充実	普通科・工業科の教育内容の改善と充実に努め、 地域や地元企業との連携をより一層進め、生徒の 希望進路の実現に向けた取り組みを推進する。		
	文部科学省研究指定(人権教育)と 国立教育研究所の教育課程研究指定 校事業の推進の実施	事業の初年度にあたり、研究事業の計画・立案を 行い、研究・実践を確実に実施する。		
学習指導	組織的な指導による教科指導の一層の充実	授業・考査を適切に計画し、円滑に実施する。 生徒向けの授業評価アンケートを改訂・実施し、 授業改善に役立てる。 公開研究授業を実施し、指導力の向上を図る。 「授業を考える週間」の実施方法と内容の改善を 図る。 成績不振生徒の状況を常に把握するとともに、教 務部として適宜面談にも加わり早期改善を図る。		
生 徒 指 導	基本的生活習慣、学習態度を確立させる指導の充実	身だしなみの指導等において全教職員が一致した 指導を実施する。 生徒の実態を的確に把握し、授業規律を確立する。 (携帯電話による授業妨害を減らす) 問題行動の未然防止を図るため、各分掌、教科と 連携する。		
進路指導	希望進路の実現	生徒一人ひとりの学習意欲を喚起するとともに、 学力向上に向けた取組を充実させることで希望進路の実現を図る。 自己理解を深め、高校生段階での将来を見通した 勤労観・職業観を養う効果的な指導を実践すると ともに、企業訪問を実施し就職指導の充実を図る。 系統的な進路指導となるよう、指導の内容につい て見直すべきものは改善・整理していく。		
	保護者との連携	適切な時期に個別面談や進路説明会を実施することにより、進路決定に向けて、生徒及び保護者との共通理解を図る。		

人 権 教 育	人権意識の高揚及び実践的態度の育 成を通して、人間力の充実を図る。	生徒の学習の深化と定着を目的に、外部講師による講演を実施する。 今年度より実施する人権教育推進事業を学校体制として取り組む。		
工業教育の充実と発展	専門科目の学習内容の充実と各種資格等の取得率向上	具体的な教育内容精査、より効果的な実施方法、 指導者側の有用な指導体制等について検討を進め る。 問題解決型学習(PBL)の定着に向け学科全体 で積極的に取り組む 資格取得や検定の合格に向け、講習会等のより効		
	大学や企業などにおける、実際の技術・研究に触れる機会の企画	果的な指導方法を検討するとともに、計画的に実施する。また、各種競技会にむけた指導の充実とその体制を整備する。		
W ++ == 17: +V				
学校関係者				
評価委員会				
による評価				

次年度に向け た改善の方向

性